

令和8年 ごみ収集カレンダー

神河町Ⅲ

新野・野村・比延／上岩／高朝田
宮野・南小田／上小田

*裏面は1月～6月までのカレンダーです。

注意事項

- ① できるだけ水分をとって片手で持てる程度(6kg)の重さにしてください。
- ② ステーションには氏名(フルネーム)を書いて午前8時までに持参してください。
- ③ ステーションに出す場合は、50cm以下に切って出してください。
- ④ 少しでも金属が付着している物は、金属として出してください。
- ⑤ 危険な物(ガラス・包丁・先の尖ったものなど)を出す場合は段ボールも使用できます。
- ⑥ ステーションに出せるごみは、1回につき5～6袋までです。

燃えるごみ	衣類・布類	有害ごみ	古紙	飲料缶類・飲料びん類	金属・小型電化製品	ガラス・瀬戸物	ペットボトル	塩ビ製品	容器包装のプラスチック	容器包装の紙
毎週火・金曜日	毎月第1木曜日	毎週金曜日	毎月第2・4木曜日	毎月第2・4月曜日	毎月第3木曜日	毎月第1・3・5月曜日	毎月第1水曜日			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
...	...	...	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	...

8月						
日	月	火	水	木	金	土
...	...	...	...	...	...	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

9月						
日	月	火	水	木	金	土
...	...	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	...	...	...

10月						
日	月	火	水	木	金	土
...	...	...	...	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	...	...	...	...	...

12月						
日	月	火	水	木	金	土
...	...	...	...	...	...	...
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	...	...

ごみの出し方

《ごみの分別・資源化・減量化にご協力ください。》

分類	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	リサイクル品
分別	燃えるごみ・容器包装以外のプラスチック	塩ビ製品 金・小型電化製品 属 ガラス瀬戸物 有害ごみ	粗大ごみ(直接搬入)	衣類・布類 古紙 飲料缶・飲料びん 容器包装のプラスチック 容器包装の紙 ペットボトル
指定袋	赤	青	青	青
収集日	毎週火・金曜日	毎月第2・4木曜日	毎月第1木曜日	毎月第2・4木曜日 毎月第1・3・5月曜日
カレンダー色	ピンク	水色	オレンジ	黄色
ごみの分け方	燃えるごみ(燃えるごみとして出すもの) 燃えるごみ(燃えるごみとして出すもの) 燃えるごみ(燃えるごみとして出すもの)	燃えないごみ(燃えないごみとして出すもの) 燃えないごみ(燃えないごみとして出すもの) 燃えないごみ(燃えないごみとして出すもの)	粗大ごみ(粗大ごみとして出すもの) 粗大ごみ(粗大ごみとして出すもの) 粗大ごみ(粗大ごみとして出すもの)	リサイクル品(リサイクル品として出すもの) リサイクル品(リサイクル品として出すもの) リサイクル品(リサイクル品として出すもの)
注意事項	燃えるごみは、燃えるごみとして出すもの。 燃えるごみは、燃えるごみとして出すもの。 燃えるごみは、燃えるごみとして出すもの。	燃えないごみは、燃えないごみとして出すもの。 燃えないごみは、燃えないごみとして出すもの。 燃えないごみは、燃えないごみとして出すもの。	粗大ごみは、粗大ごみとして出すもの。 粗大ごみは、粗大ごみとして出すもの。 粗大ごみは、粗大ごみとして出すもの。	リサイクル品は、リサイクル品として出すもの。 リサイクル品は、リサイクル品として出すもの。 リサイクル品は、リサイクル品として出すもの。

持ち込みについて
(粗大ごみ含む)

ごみの種類	持ち込み日	持ち込み時間	持ち込み先	持ち込み料金(1回毎に計算)	その他
家庭系 燃えるごみ	・月～金	13:00～15:30	中播北部クリーンセンター	100kgまで500円 100kgを超える場合10kg増す毎に50円を加算	必ず分別をしてから持参してください。
家庭系 燃えないごみ	・2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月)の第3日曜日(土曜と上記以外の日曜、祝日、年末年始の12/30～1/3は持参できません。)	偶数月の第3日曜日 9:00～11:30	中播北部クリーンセンター	100kgまで1,250円 100kgを超える場合10kg増す毎に125円を加算	
事業系 燃えるごみ・燃えないごみ	・月～金(土・日曜日、祝日、年末年始の12/30～1/3は持参できません。)	13:00～15:30			

注意

家電5品目(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)、消火器・ガスボンベ・発煙筒・石油類等の危険物、農薬・農機具、タイヤ、バッテリー、医療系ごみ(注射器・輸血セット等)、パソコンは取り扱いできません。

問合せ

中播北部クリーンセンター(電話32-2888)又は
役場住民生活課(電話34-0963)へお願いします。

★見えやすい場所に貼ってください。

※新聞・雑誌・段ボール・容器包装の紙・飲料缶・ペットボトルはごみステーションへ。資源ごみは、クリーンセンター運営のための大切な収益になります。